

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 16 日

八戸市長 殿



提出者

住 所 青森県八戸市大字田向字向平12番地1

氏 名 中当建設株式会社  
代表取締役 中村 久成

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0178-96-4300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中当建設株式会社
事業場の所在地	青森県八戸市大字田向字向平12番地1
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 5億1495万円
③従業員数	48人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本産業規格 A列4番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

	(管理体制図)
	別紙2のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙2のとおり		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙2のとおり		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木屑、プラスチック類、廃石膏ボード、ガラス陶磁器屑、金属屑等、分類すると共に石綿含有産業廃棄物についても他のものに混入しないよう分類している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記分類を継続し、さらに作業所の条件が可能な限り混合廃棄物をなくすよう、仕分け作業を継続して行う。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)  実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)  木くずは切断・破砕し再生品にする。 がれき類は破砕し、再生品にする。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)  今後も同じような取組をする。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)  実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)  実施予定なし		

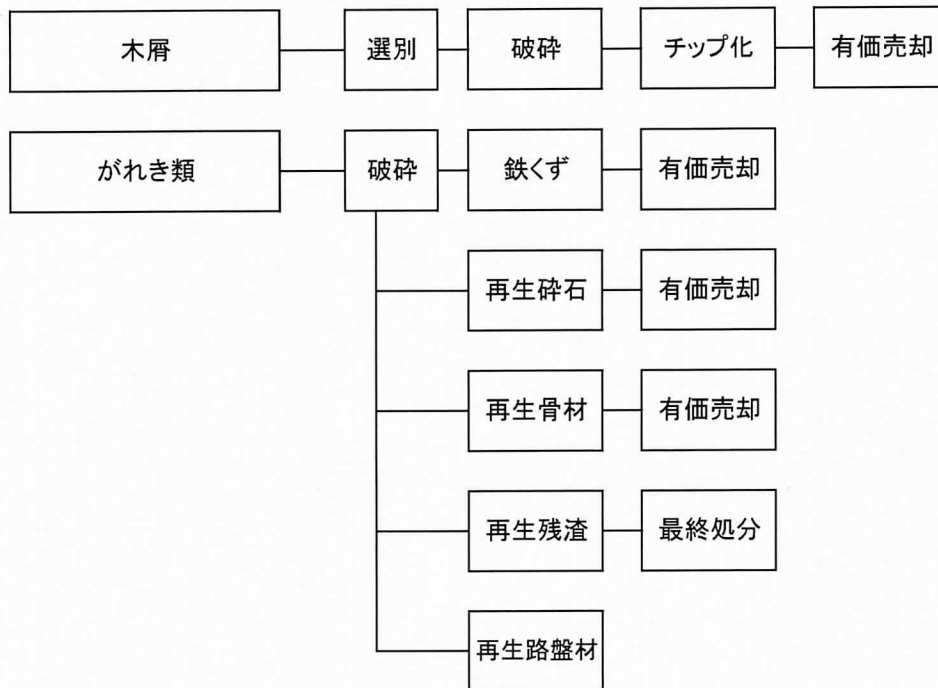
## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)  別紙3のとおり		

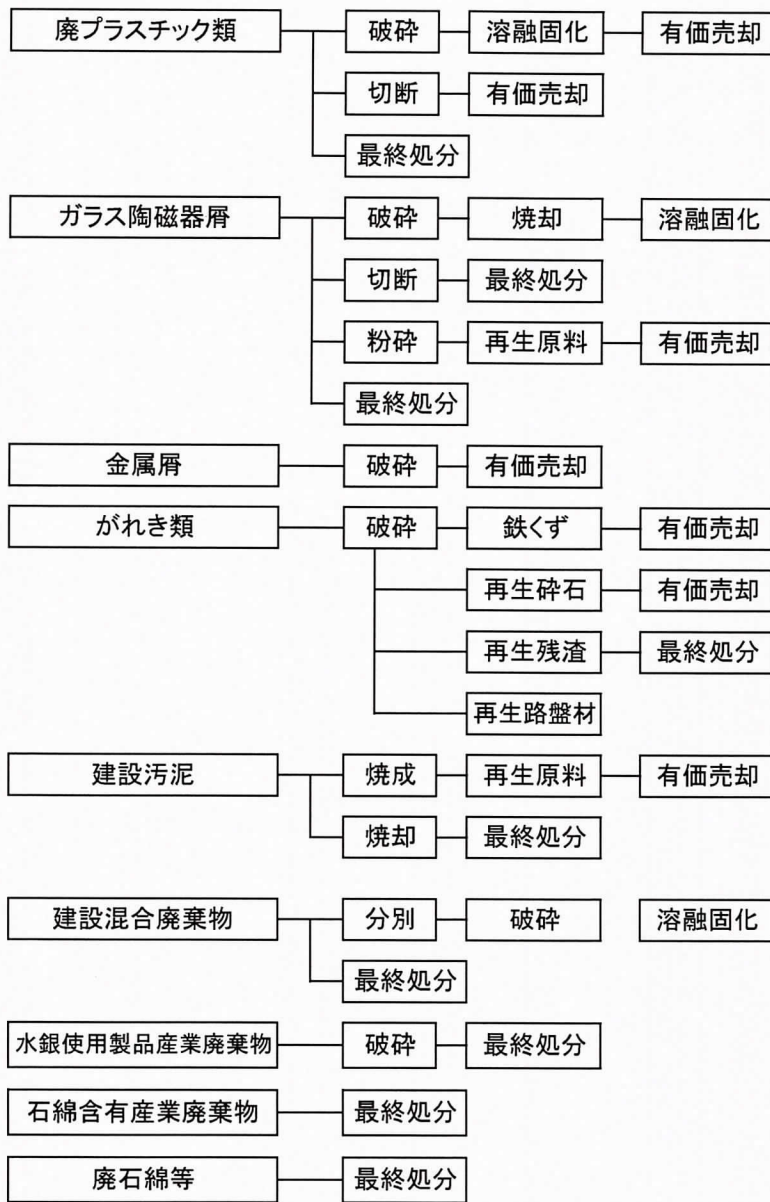
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙3のとおり			
※事務処理欄			

別紙1 産業廃棄物一連の処理工程 No.1

【自社処理工程】

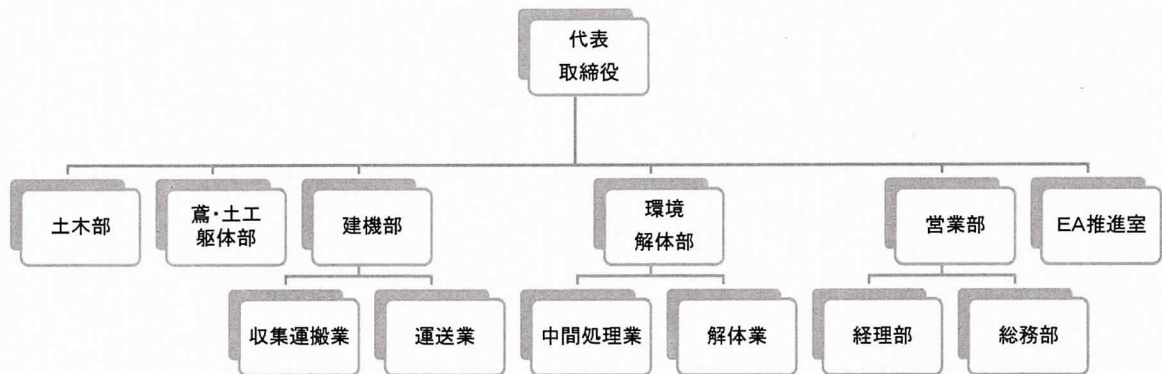


【委託処理工程】



別紙2

管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（4年度）実績】														
産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	水銀使用製品産業廃棄物	建設混合産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物（ガラス陶磁器くず）	石綿含有産業廃棄物（廃プラスチック類）	石綿含有産業廃棄物（建設混合廃棄物）	石綿含有産業廃棄物（建設汚泥）	建設汚泥	磨石綿	木くず	
①現状	排出量(t)	6,636.41	439.06	94.49	0.66	0.13	131.96	288.16	3.06	0.44	0.99	1.69	0.43	1476.6
(これまでに実施した取組)														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・再利用の取組</li> <li>・工法の改善</li> <li>・再使用の取組</li> </ul> <p style="text-align: center;">・分別の強化</p>														
【目標】														
産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	水銀使用製品産業廃棄物	建設混合産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物（ガラス陶磁器くず）	石綿含有産業廃棄物（廃プラスチック類）	石綿含有産業廃棄物（建設混合廃棄物）	石綿含有産業廃棄物（建設汚泥）	建設汚泥	磨石綿	木くず	
②計画	排出量(t)	5,000.00	300.00	50.00	0.20	0.05	100.00	200.00	1.00	0.20	0.50	1.00	0.20	1,000.00
(今後実施する予定の取組)														
上記に加え、下記の取組みを実施予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・再利用の実施</li> <li>・再使用の実施</li> </ul>														



別紙3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 4年度）実績】												
産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	水銀使用製品等廃棄物	建設混合産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物（ガラス陶磁器くず）	石綿含有産業廃棄物（廃プラスチック類）	石綿含有産業廃棄物（建設混合廃棄物）	石綿含有産業廃棄物（建設汚泥）	建設汚泥	廃石綿
全処理委託量	1,615.95	439.06	94.49	0.66	0.13	131.96	288.16	3.06	0.44	0.99	1.69	0.43
優良認定処理業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.99	-	-
再生利用業者への処理委託量	1,615.95	-	-	0.659	-	-	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(これまでに実施した取組)  委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 再資源化率の高い業者を選定している。												

【目標】												
産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	水銀使用製品等廃棄物	建設混合産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物（ガラス陶磁器くず）	石綿含有産業廃棄物（廃プラスチック類）	石綿含有産業廃棄物（建設混合廃棄物）	石綿含有産業廃棄物（建設汚泥）	建設汚泥	廃石綿
全処理委託量	1,500.00	300.00	50.00	0.20	0.05	100.00	200.00	1.00	0.20	0.50	1.00	0.20
優良認定処理業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.10	-	-
再生利用業者への処理委託量	1,500.00	-	-	0.10	-	-	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(今後実施する予定の取組)  電子 manifests の導入を進める為、電子 manifests 対応可能な処理業者から選定する。 また、再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。												